

平成28年度 第2回 葉山町一般廃棄物審議会 議事録

日 時:平成28年7月27日(水) 午前10時30分から午後0時まで

場 所:葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員:山谷修作、柳新一郎、新倉洋樹、伊藤正勝、宮川康代、人見孝

事務局:伊藤義紀、坂本泰一、雨宮健治、西尾直樹、内田自栄

坂本課長

開会する前に、本日は4名の方が傍聴を希望しておりますので入室していただいてよろしいでしょうか。

山谷会長

よろしいです。

(傍聴者入室)

坂本課長

まず資料の確認をさせていただきます。次第、それからパワーポイントを印刷しました「課題の整理」です。よろしいですか。

本日の会議の成立につきましては、本日出席委員は6名でございます。葉山町一般廃棄物審議会規則第5条第1項の規定によって会議が成立していることを報告します。

それでは、議事に入りたいと思いますので、会長、進行をお願いします。

山谷会長

平成28年度第2回葉山町一般廃棄物審議会を開催します。

次第にある議事に入ります。事務局から説明をお願いします。

雨宮課長補佐

資料を配布させていただいておりますが、スライドも用意してありますのでご覧ください。

第1回の審議会で町の現状とこれまでの取り組みを総体的に説明させていただきました。今後、一般廃棄物処理基本計画を取りまとめるにあたって、本審議会において集中的に審議いただく内容を6項目に焦点を絞って資料を作成させていただきました。

資料2ページの基本理念・基本方針でございます。これにつきましては、ごみ処理広域離脱後に取りまとめました基本計画において策定しました基本理念・基本方針でございます。まず、究極の目標であります「ゼロ・ウェイスト」という理念を掲げまして、この基本であります4Lというもの、「ローカル」「ローコスト」「ローインパクト」「ローテク」の4つをベースに基本方針を取りまとめております。その下に記載してあります逗子市、鎌倉市とのごみ広域処理化については、「資源の無駄をなくし、環境負荷の少ない循環型社会の形成に資するゼロ・ウェイストの実現を目指す」を基本理念に位置づけることとしております。

3ページのごみの減量化・資源化でございます。第1回の審議会で戸別収集開始後のごみ量の状況などについて細かく説明させていただきました。まず上位計画であります第四次総合計画に掲げている指標を記載させていただいております。計画期間としては平成27年度から36年度となっており、循環型社会の形成というのを基本施策として、指標として平成32年度までにリサイクル率を45%、生ごみ処理器の世帯普及

率を50%まで引き上げるというのを目標として掲げております。現状と課題として、「戸別・資源ステーション収集の効率的な実施の継続」「生ごみ自家処理の普及」「他自治体の協力を得ながら、長期的な適正・安定処理体制の確保」という3つが課題としてあげております。3つ目につきましては、逗子市、鎌倉市との広域が整いつつあり、現状としてもこうした方向に進んでおります。

4ページですが、これは、現状の計画における減量化の目標と実績になっております。目標としては平成27年度末までに燃やすごみ量を平成22年度比30%まで減らしましょうとなっております。その結果が下段に記載してあります。燃やすごみの総量としては、27年度末に 5,826 トンで20.5%になっています。ということで、目標の30%には届いていませんが、その内訳を見てみると家庭系の燃やすごみが37%の減となっております。一方、事業系が22年度と比べますと 1,000 トンだったものが 1,849 トンまで増加し、84.9%増加しております。これが要因となって全体で20.5%の減となってしまったというものでございます。

減量化・資源化につきましては、戸別収集と資源ステーション方式により分別の促進を軸に取り組みました。それと同時に、町は一定枚数無料制の指定袋の導入を計画しましたが実現はできませんでした。結果として、無料で戸別収集を実施しているというのが一つの売りになっているという状況でございます。

続きまして5ページからの事業系ごみ対策です。先ほどの話でも出ましたが、事業系のごみが大幅に増加したということがございました。ここについてはフォーカスをあてる必要があり別項目で立てさせていただいております。

22年度から事情系のごみは増加しています。特に戸別収集実施以降については、家庭用のごみステーションに出ていた「ただ乗り」の事業系ごみが戸別収集では排出できなくなりましたので、これが事業系として出されるようになったということがあります。年間200トンぐらいが事業系として出てくるようになったと思っております。平成27年度

には、一般家庭から収集された燃やすごみの量が大幅に減ったということもあり燃やすごみのうち事業系ごみが32%となっており、平成22年度に比べて18ポイントも増加しております。こうしたことへの対応として、1キロ10円で事業系ごみを受け入れておりましたが、25年に手数料を25円に見直すとともに、産業廃棄物の持ち込みも禁止にしました。しかし、事業系ごみは減少の方向に振れていないというのが現状でございます。

6ページですが、これは戸別収集実施前に事業系の燃やすごみの組成を分析したものです。飲食系の事業者、スーパー、その他店舗から出た燃やすごみをそれぞれ分析しました。その他店舗には介護福祉施設も入っております。枠で囲ってあります上の2行がポイントになるのですが、生ごみと未開封の食品いわゆる食品ロスと言われているものが非常に多いということが分かります。事業系ごみの約7割が食品ロスで構成されているという状況でございます。今後、このあたりの対策をどう進めていくのかというのがポイントになるかと思えます。では、こうした事業所の構成を調べたのが7ページに記載してあります。クリーンセンターに搬入している事業所の規模について記載してあります。事業所から1日に出るごみ量ごとに区分けしてありまして、1日に150kg以上出る事業所というのは少なく、1日50kg未満の事業所数が多いのが分かります。中には、日量3kg以下という一般家庭と遜色の無い事業所で少量排出事業所と呼ばれている事業所は入っておりませんし、事業系ごみの量にはカウントされておりません。また、8ページには、その事業所の規模別の総排出量をまとめました。事業所数としては一日150kgという事業所は少なかったですが、ごみ量全体で見ますと大きなボリュームを占めていることが分かります。

9ページに事業系ごみについてまとめてあります。いわゆる「食品ロス」が全体の約7割を占めていること、一日の発生量が50kg以下の事業所が大半を占めていますが、一日の発生量が150kgを超える事業所から出るごみ量が多くなるということが分かります。

す。

続きまして10ページのごみと資源物の収集体制についてという項目です。

下に記載してありますが、人口予測は環境課が独自にコーホート推計を実施したものです。総合計画でも人口の予測をしておりますし、人口問題研究所というところが推計している葉山町の人口予測というものもあります。今後、ごみ処理基本計画でどの人口を採用していくかは考えていかなければなりません。今回お示ししている環境課で推計した人口は一番状況が悪化するであろう推計となっております。この推計人口の中で問題視しているのが表の下の2段です。高齢化率は平成40年までに増加し31.6%と予測しておりますが、問題は中身で、前期高齢者と言われる65歳から74歳の方の人数と後期高齢者と言われる75歳以上の方の人数が現在ですと前期高齢者の方が多いですが、これが逆転して平成40年には前期高齢者よりも後期高齢者の方が倍多くなるという予測となっております。将来的にはこうした社会構造の変化が現れるだろうということが分かります。そこで11ページにまとめてありますが、高齢化率が上昇し、特に後期高齢者人口が多くなる。そこで、現状は福祉的な支援「ふれあい収集」などを実施しておりますが、そこまでの支援は必要ないが資源ステーションまでの排出が困難になるような世帯が増加する可能性が十分考えられます。ということで現在の戸別収集、資源ステーション方式を将来的にはもう一度見直す必要があるのではないか、というのが一つの大きな課題となっております。

次に12ページのごみ処理広域化についてです。

今月の29日に逗子市、鎌倉市、葉山町による2市1町によりごみ処理広域化の覚書の締結をする予定となっております。当面は、逗子市、葉山町において既存施設を活用して効率的かつ適正な処理体制の構築を目指していきましょうということになっております。葉山町の可燃ごみを逗子市へ持って行って処理をする。また今、民間に委託しておりますが、葉山町の容器包装プラスチックの選別を逗子に。逗子市から発生し

た植木剪定枝を葉山町で受けて、し尿の処理も葉山町で受けましょうということで、今はその枠組みの方向性を協議をしているところでございます。広域化のメリットは何でしょうかと言いますと、まずは安定処理の確保ということがあります。今は、千葉県と静岡県の民間業者3社に委託して処理をしております。広域を離脱して、焼却炉を止めた時にいろいろと民間業者に100%依存では不安だと、民間はいつ潰れてしまうか分からないといった意見をいただいております。行政としても適正かつ安定的に処理できるよう努力をして、きちんと処理を行っていて、潰れないような業者に委託しておりますが、共同処理を行うことで安定処理は確保できると考えております。それと広域圏の処理効率の向上が考えられます。それぞれの市町で焼却炉を運営しますと多額の費用がかかりますので、広域圏で見れば全体でコストは下がるということが予想されます。最後に長距離輸送におけるリスクの減というのが、これは葉山町だけの問題ですが、今、静岡県、千葉県までごみを毎日輸送しておりますが、途中で事故にあったとか、車がひっくり返ってごみが散乱してしまったという場合に排出者である葉山町にも責任がありますのでこうしたリスクは減ってくると考えます。

13ページのクリーンセンターの整備についてですが、現クリーンセンターは昭和52年に建設され、耐震も未対応となっております。しかも平成22年にダイオキシンの基準オーバーにより焼却炉を休止して、し尿焼却炉と併せて解体が必要となってきます。現在の施設では、可燃ごみの逗子市への全量搬出というのが物理的に出来ないのではないかと分かってきます。現在は、可燃ごみの搬出についてはごみのピットにごみを落としまして、そこのクレーンを使って横付けした車両にごみを乗せていますが、そこに乗せる時間ですとか配車の状況とか考えていきますと、今のクリーンセンターの機能ですと全量逗子市への搬出というのは難しいというように考えております。また、植木剪定枝の逗子市の全量受け入れについても現状のクリーンセンターの状況からすると今の段階では困難だと考えております。もう1つの問題が、併設されてい

る不燃物処理施設の取り扱いです。不燃物処理施設もだいぶ老朽化が進んでおりまして、メンテナンスにかかるコストなんかもだいぶかかってきております。これらを出来るだけ使わないようにするために缶とかを集団資源回収にして、クリーンセンターに来ないようにすることを減量化の施策の中に組み込んだ経緯がございます。戸別収集、資源ステーション方式に切り替える前の稼働状況と比べますと現状の稼働状況は30%ぐらいとなっております。7割分は集団資源回収でクリーンセンターに集まってきませんが、どうしても直接搬入分がありますので動かしている状況でございます。3割の分のために施設を稼働させても施設を維持管理するために100%のお金を入れて補修などを行わなければならないという状況になっています。このあたりは経費効率が悪くなっております。

以前から老朽化という話が出てきておりますが、なかなか着手できなかったということは、中継をするための施設が葉山町内に用意することが場所が無いということもありまして出来ないということがありました。現在のクリーンセンターでは、ピットにごみを落としてそれをクレーンで積むという方法を行っておりますので、焼却炉を壊すということはピットとクレーンも壊すということになりますので出来ませんでした。逗子市との共同処理になった場合は、焼却炉を壊している間は、逗子市は隣なので、収集車を直接逗子市へ走らせるということも可能になりますので、やっこのあたりが考えることができるようになりました。

以上です。

山谷会長

ありがとうございました。

進め方なんですけど、今説明いただきましたパワーポイントの順に審議を進めたいと思います。まず、審議課題の整理ということですが、事務局としてはこの6点を中心に

審議する必要があるとまとめておりますが、委員の皆さんはいかがでしょう。

宮川委員

前回の計画も基本理念に「ゼロ・ウェイストのまち葉山をめざします」とありますが、今はもうごみを減らすというのは当たり前なんですが、プラスチックが町に散乱すると紫外線でボロボロになって、それが川に流れて魚が食べて、それを私達が食べるという循環になっているので、環境を守らなければ私達の生活が成り立っていかないんじゃないかと思うので、もう少し突っ込んでもらいたいと思います。

雨宮課長補佐

将来的な収集体制を考えていかなければならないのですが、現行の資源ステーション方式でも不法投棄が出ております。伊藤委員は地域で一生懸命やっただいておりますが、町内会連合会の中でも協働で「きれいなステーションプロジェクト」をおこなっておりますが、収集体制も含めまして、どういったことをするとこういった不法投棄が無くなるのかとかも一つの大きな課題になってくるのかなと思っております。将来、高齢の方が増えていくことを考えると、より分別しやすくしてくというのも我々の課題と思っております。

山谷会長

そうしますと4番の「ごみ・資源物の収集体制」を中心に、場合によって2番の「ごみの減量化・資源化」の中で議論し、取り組んで行くことでよろしいですか。

伊藤部長

一般廃棄物について記載しています「ごみ処理基本計画」はごみの資源化、減量

化をし、なるべく環境負荷のないように処理をしていきますというような計画になると思いますが、それと大気の汚染を防ぐといった環境面というものあり、例えば、今、静岡県と千葉県にごみを輸送していますが、これが逗子市になれば温室効果ガスの削減につながるといったことや不法投棄の防止などがあると思います。また、「環境基本計画」という「ごみ処理基本計画」の上位計画になりますが、河川の浄化などを記載しておりますので、こういった計画と連動していければと思います。

伊藤委員

容器包装プラスチックですが、製造側でなるべくコストがかからないような製品になっていますが、昔は竹の皮や納豆はわらに包んでありましたが、それがプラスチックに変わってきた。こうしたものをいかに使わない、製造段階からいかにごみが少なくなるようにしてもらい、こういう働きかけも必要ではないかと思えます。

山谷会長

おっしゃるとおりで、発生抑制をいかに進めるか、これを上位にすえて取り組むというところで、基本理念のところを反映していくということを進めたいと思えます。

伊藤委員

段階的にごみを減らすというと非常に抽象的なので、例えばいつまでにどのごみを何%まで減らすんだという、年度と量を具体的に加えていただければ取り組みやすいのではないのでしょうか。

山谷会長

具体的な目標は、前回の計画で平成22年度から27年度にかけて30%可燃ごみを

減らすという具体的な目標もありました。今回につきましても目標を設定することになります。しかし、基本方針の5「段階的にごみを減らす」というのは、もう少し意欲的な挑戦的な表現でもいいのではないかと思います。ゼロ・ウェイストのまち葉山をめざすとしているので、大胆な目標をかかげ、意欲が前面に出るような形にするのもいいかなと思います。いかがでしょうか。

宮川委員

段階的に取り組むには、まず最初に取り組むのは何かというのを示した方がいいと思います。

伊藤部長

段階的にというのが後ろ向きだといわれれば、読む人にはそう捉えられると思います。大きな目標を掲げて、どのくらいの年数で達成するというのもありますが、今後の前期高齢層と後期高齢層の逆転というものもありますし、なかなか難しいところだと思います。今後、人口の構成なども見ながら、例えば生ごみが可燃ごみの約6割を占めておりますので、生ごみの水分をよく絞ってもらい取り組みをして少しずつごみを減らしていくとか、プラスチックごみの扱いをリサイクルに回せないとか検討して段階的な目標を立てるというような、なるべく混乱のないような方策を立て、それによって段階的な目標を掲げていくというイメージを持っております。また、会長がおっしゃっていた意欲的な目標を掲げて、皆さん協力してくださいとした方がいいのかについては、宿題にさせていただきます。

山谷会長

基本方針としては、このような5つの方針を立てていくということでよろしいでしょう

か。

各委員

異議なし

山谷会長

次の「ごみの減量化・資源化」のところですが、総合計画ではかなり高い目標を掲げてあって、平成32年度までにリサイクル率を45%、生ごみ処理器の世帯普及率を50%までもっていくとなっています。取り組み課題として「戸別・資源ステーション収集の効率的な実施継続」「生ごみ自家処理の普及」「他自治体の協力を得ながら、長期的な適正・安定処理体制の確保」ということが書かれております。各委員の皆さんでこういう取り組み課題があるのではないかとということがありましたらお願いします。

宮川委員

総合計画の基本目標に「豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち」となっていますが、可燃ごみは逗子にお願いして、困ったものは他にお願いして、葉山だけ環境がよければいいのかという感じがします。

雨宮課長補佐

可燃ごみと容器包装プラスチックは逗子にお願いしますが、植木剪定枝とし尿は葉山町で受けましょうということで現在協議を行っているところで、ごみだけを逗子に渡すという訳ではございません。

宮川委員

逗子市と葉山町は対等な関係ということでよろしいですか。

雨宮課長補佐

逗子葉山広域圏の中で、適正、安定処理を確保していこうというなかで、お互いに既存施設を使いながら無駄なく効率的に行っていこうということなので、どちらが有利で不利といったことは考えておりません。

宮川委員

では、足りない部分は金銭的にやりとりするということは無いのですか。

坂本課長

お互いの施設で効率的にやってみようということで進めておりますが、処理にかかる費用についてはそれぞれ負担することになります。しかし、具体的な費用についてはこれから協議していきますので、現時点ではお金がどうなるということまでは決まっておりません。

山谷会長

総合計画の目標値を踏まえての計画になろうかと思っておりますので、ごみ処理基本計画の方もかなり大胆な目標値になろうかと思っておりますが、目標を設定してもそれをどう実現していくかという方策について皆さんのお考えがあればお願いします。全国的に見れば家庭ごみの有料化というのがごみの減量資源化の強力な手段と位置づけられておりまして、鎌倉市、逗子市でも有料化を実施しております。この辺りも視野に入れる必要があるかと思っております。

宮川委員

有料化というのも非常に有効な手段だと思いますが、現状では資源ステーションに出された不適切なものを自分の家に持って帰って分別して出しておりますが、無料だから出来るのであって、有料化になってしまうと自分でお金を払ってまでできないなどという思いがあります。

山谷会長

他自治体の実施事例を見ますと、有料化を行うと住民のごみに対する関心が非常に高まっていくという効果が現れております。

伊藤委員

有料化の話が出ましたが、資源ステーションに不適切なものが出たときに、町内会の役員などが持ち帰って、分別し直して出すということをしています。これは町をきれいにしようということで始まっています。ということでステーションはきれいになっておりますが、有料化すれば意識が高まるけど、実際に出ているものを町内会の当番や役員が自腹で片付けるのかといったジレンマがあります。

山谷会長

不適正排出について懸念されておりますが、例えば、有料化を実施すると行政に手数料収入というのが入りますので、これを活用して資源物を戸別収集へ切り替えるということを視野に入れることも考えられます。

新倉委員

現在の総合計画の計画期間は平成27年度から36年度ということですが、まちづくり

の指標が32年度までとなっていますが、これは何か意味があるのでしょうか。

伊藤部長

これについては、総合計画の計画年度ですが、この期間の区切り方については、前期基本計画と後期基本計画に分かれております。また、27年度からの計画ですが、現状値が25年度となっておりますが、これは、総合計画を策定するときの最新値が25年度であったことから、このような数値となっております。

新倉委員

27年度までの数値は出ておりますでしょうか。

西尾係長

リサイクル率については、27年度のものについては集計中ですが、26年度のリサイクル率は42.2%となっております。生ごみ処理容器の世帯普及率もまだ出ておりませんが、30%台後半まで伸びております。

伊藤部長

生ごみ処理容器ですが、葉山町は販売した後に購入後3か月と1年にアフターフォローをしております。その時の調査で、使っていないお宅が15%ほどあります。その理由を聞いておりますが、夏になると虫が湧いてしまうとか、冬になると処理能力が落ちるといったものがあります。せっかく購入いただいておりますので、何とか使って頂こうということで、使っていない理由はこうですが、こういう風にすれば使えますよといったご案内をしながら未稼働のものを少しでも少なくする取り組みをしながら、生ごみ処理容器のPRを行って、新たな使用者を増やして行って、32年度までに50%に近づけてい

ければということで取り組んでおります。

伊藤委員

資源ステーションの効率的な実施継続というのがありますが、効率的ということは、資源ステーションの集約化ということも視野にいれていますか。

雨宮課長補佐

戸別収集と資源ステーションに移行する前には、全町に 1,000 箇所近くあったごみステーションから 500 箇所の資源ステーションに見直しさせていただきました。これは他自治体を調査したら、葉山町のごみステーションは他自治体の倍近くあり、町中ごみステーションだらけでありました。ということで皆さんのご協力をいただきながら 500 箇所に絞込みをさせていただきました。ここに記載してあります「効率的な実施継続」というのは、例えば戸別収集のルートの見直しをして時間短縮できないかとか、ごみ量が減ってきたら、もう一品目戸別収集できるのではないかとかこうした業務効率の見直しを考えておりますので、資源ステーションを集約しようということではございません。

山谷会長

次に重要なところになってくると思いますが、事業系ごみ対策についてです。

この5年で8割以上増えているということからかなり手ごわい分野であるという印象です。

新倉委員

私のところだと町内に2つの事業所がございます。1つはスーパーです。可燃ごみというのは町にだしてありますが、生ごみは町に出さずに家畜の飼料としてリサイクル

ルしております。もう1つはパンやお弁当を作っているプロセスセンターですが、こちらは可燃ごみと生ごみを町に出しております。私の店舗のうち、スーパーは生ごみを家畜の飼料にしていますので、町への排出量は減っておりますが、プロセスセンターは増えております。これはお弁当とパンの製造量が増えていることからごみの量も増えております。事業系のごみがこんなに増えているというのは驚きましたが、事業所の大小ありますが、どのくらいの事業所が増えたのか減ったのかといった変動を数字として見ると分かりやすいのかなと思います。

雨宮課長補佐

その辺りは、分析できる範囲で分析したいなと思います。生ごみの飼料化をして出していない事業者は知っておりますが、組成分析では、許可業者に店舗は指定しないで、業種だけを指定して搬入させて調査を行っております。するとびっくりするくらい未開封の食品というのが多い印象でした。こうした食品ロス分をどうしたら減らすことができるかというのが行政だけの立場だと分かりにくいので、ご意見をいただければと思います。

山谷会長

大手の事業者は割合取り組みが進んでおりまして、もう少し小規模の事業所の取り組みというのが進んでいない状況だと思います。消費者の立場としてはどうでしょうか。

宮川委員

賞味期限の近づいたものなどは、安売りをしてみんな売っちゃえばいいのではないかと思います。

伊藤委員

賞味期限の近づいたものを安く売るのもスーパーではやっておりますが、これをもっと大々的にやってもらって少しでもごみを少なくできればと思います。

宮川委員

葉山には食べ物に困っているフードバンクのようなところは無いのでしょうか。

雨宮課長補佐

全国的な活動は知っておりますが、葉山町内での活動というのは存じ上げておりません。委員がおっしゃるようにできるだけごみにする前に売って頂くというのがごみを減らすためには有効でないかと思っております。あとは、新倉委員の店舗のように食品リサイクルに回すとかなりのコストがかかると思いますが、他の店舗にもそこを乗り越える何かきっかけがあればいいとは思いますが、行政だけでは分からない部分もありますのでご意見をいただければと思います。

人見委員

未開封食品の話がございましたが、食堂の食品残渣というのも多いと思います。他市町村ですと、レストラン系の食べ残しが多いということで、市町村からご飯の量を一律でなくてお店からお客さんにどのくらいにするか聞いて提供するようにお願いしてごみを減らしている自治体もございます。こうした色々な取り組みを検討していただき、いい結果ができればいいなと思います。

山谷会長

事務局には事業者が厨芥ごみ、食品ごみの削減に取り組みやすいような取り組み

を行っているところを調べていただきたいのと、事業系ごみの組成調査を進めてください。

雨宮課長補佐

今、調べている中では、東京の自治体でエコショップ認定制度というのがあります。ここは、有料化を行っている自治体ですが、有料袋を販売しているお店で、ごみを削減してエコショップに認定されると有料袋の販売手数料を上乗せしますよという制度があります。そうすると大きな店舗で有料袋を大量に販売しているところは、上乗せ分が大きな金額になるのでお店としては一生懸命減量するというものです。こうした制度がそのうち葉山町に即した制度として落とし込めないかなと考えているところでございます。

山谷会長

次回までに食品ロスの削減に向けた行政と事業者の取り組みの方針のたたき台を取りまとめるということとします。

次のごみ資源物の収集体制についてに移りたいと思います。高齢化が急速に進んでいること、特に後期高齢者が今後増えていくことが予想されるなかで、戸別収集の体制をどうしていくかということについてご意見をいただければと思います。

宮川委員

現在、森戸では、1つの資源ステーションをものすごい人数、40件ぐらいで使っているところがあって、いつも大量になっているので、体制というよりは資源ステーションの数を見直してもらえないかというお願いです。

雨宮課長補佐

そういう声を聞いているところもいくつかあります。結果的には行政でこの場所と指定するものではなく、町内会と相談しながら行っておりますが近くには欲しいが自分の家の前は嫌だということになって結局、置く場所がなかなか無くなってしまっております。現在、町と町内会で協働で「きれいなステーションプロジェクト」を行っておりますが、ステーションがきれいになれば、これだったらステーションを家の前に置いていいよという人が出てくるのではないかなと思っています。

宮川委員

以前、ごみステーションがいくつかあったところが統廃合されて今の資源ステーションになっていますが、ごみステーションがあったところは「もう嫌だ」ということでしょうか。

雨宮課長補佐

基本的にどこもそうです。地域によっては、以前は1週間ごとに移動しているところもありましたが、移動させることができないので、もう家の前には嫌だという人も出てきました。戸別収集になって、生ごみやプラスチックごみなどはステーションに出さないような分別収集方式としましたので、以前よりは良くなっているかとは思いますが。

伊藤委員

ふれあい収集ですが、今、何件ぐらいあるか。また、地域別にどのくらいあるかわかりますか。また、ふれあい収集の周知はどうしていますか。一般の人はふれあい収集について知らないのではないのでしょうか。

内田所長

ふれあい収集ですが、全町で17件のお宅を毎週水曜日に安否確認を含めて行っております。周知につきましては、積極的には行っておりませんが、福祉課からの情報提供に基づいて対応しております。

伊藤委員

町内会からこの人についてふれあい収集してもらえないかと相談すれば対応してもらえますか。

伊藤部長

介護の認定のための訪問を福祉課で行っております。保健師がその人の生活状況から、ごみ出しの援助が必要なのか、定期的な安否確認が必要なのかというのを福祉的な観点で見てもらって、この人はふれあい収集が必要だとなればクリーンセンターでふれあい収集を行っております。これについては、福祉部と環境部で連携して対応しております。また、戸別収集を開始するときに、ふれあい収集をどうしようかという議論になりましたが、必ず声かけを行って安否確認を行う担保が欲しいということで、継続して行っております。

伊藤委員

今後、高齢化が進んでいきますので、これからこうした問題をどうしていくかということをもとめてもらおうと、町民の人も自分がいざそういう時になった時に安心できますのでよろしくをお願いします。誰でも簡単にふれあい収集ということになれば、人件費の問題ともありますので、ケアマネージャーにお願いするとか、近所でできるだけ見守るとかありますが、そうしたことも想定して考えていかなければならないという思いがあります。

山谷会長

誰もが安心して生活できるための収集体制については、更に次回も審議を続けるということにしたいと思います。

次にごみの広域処理についてです。

人見委員

ごみの広域化については、元々ダイオキシン対策として、小さな焼却炉で燃やしていると温度が高くなったり低くなったりして排ガスの性状が不安定になるので、一定規模以上の焼却炉で安定して燃やしましょうということで隣の市町で連携してやってみましょうということで始まりました。焼却はこっちでやって、リサイクルはあちらでやりましょうということになります。現在の葉山町と逗子市は、既存施設を活用して処理をしていますが、将来的には焼却は逗子市でやって、リサイクルは葉山町でやりましょうという相談になるかも知れないです。それぞれの市町村で同じような分別をしてそれぞれ焼却したり、それぞれで焼却炉を維持管理しているとそれだけ人数が必要になってしまいますので、一緒にやったほうがスケールメリットが大きくなります。平塚市、大磯町、二宮町のブロックでは、焼却は全て平塚市ですが、二宮町では剪定枝のリサイクル、大磯町ではし尿とかの処理という役割分担をしております。住民に対しても施設を作る建設費の減、ランニングコストの減ということでいいことが多いということで県としても進めております。鎌倉市、逗子市、葉山町で連携してやっていこうということになりましたので、非常にうれしく思います。神奈川県内では、このブロックが成立しますと後は、小田原方面だけで、それ以外は全て広域化が成立しております。是非、広域化は進めたいと思います。

山谷会長

人見委員から広域について解説していただきましたが、皆さんからは何かありますか。

宮川委員

横須賀市とやるよりは、逗子市、鎌倉市といっしょにやる方がいいと思います。横須賀市とでは規模が違いすぎると思います。

伊藤委員

横須賀市よりも逗子市の方が通勤とか接点が多いので、ごみ以外でも逗子市仲良く連携していってもらいたいと思います。町のプラスになると思います。広域が進むと町としてこういうメリットがあるというのはありますか。

雨宮課長補佐

可燃ごみの処理が逗子市でできるようになりますと、今は民間に全部委託しておりますが、その民間施設は、来年潰れないような会社を選択してお願いしているつもりでございます。とはいっても、皆さんが不安に思いますのは、民間ではいつなくなってしまうか分からないというのがあります。ごみというのは安定かつ適正に処理をするというのが基本原則にありますので、逗子市と共同処理することで安定というのは確実にあります。葉山町単体で施設を作るということは、先ほど人見委員が述べられたとおり、非常に効率が悪く、手に入らないものと考えております。逗子市と共同で処理しますと焼却炉を確保できるというのが大きなメリットと考えております。

伊藤委員

横須賀市は長坂に新しい焼却炉を作っておりますが、その利用というのは考えてい

ますか。

伊藤部長

今、鎌倉市、逗子市との連携というのが整いつつあります。今のところ横須賀市の施設を使うということは考えておりません。横須賀市は40万人、三浦市が5万人ということで、施設自体が大きなものになって、運営費もかなりのものになるかと思います。ほぼ行政規模が同じくらいの逗子市と一緒にやったほうが小回りが利くし、適切なのかなと思います。しかし、将来的に横須賀市、三浦市の人口の減少率がかなり高くなっていますので、もう一度4市1町でやりましょうということになるかも知れないということも頭の片隅にあります。

山谷会長

それでは、最後にクリーンセンターの整備について移ります。

人見委員

クリーンセンターを町で単独で解体しようとする、解体費を町で全額負担ということになりますが、広域の中で整備する場合には、国の交付金を得ることができます。この条件は人口5万人以上、または面積400km²以上となります。面積でクリアするのは横浜市ぐらいですので、葉山町単独ですと人口5万人いませんので、逗子市と連携して施設を整備していきましょうということになれば交付金の対象となって、国から3分の1の交付金が出ます。最大のメリットは、焼却場の跡地利用で、リサイクル施設とか生ごみ処理施設といった施設整備を行えば、解体費も施設整備費に組み込むことができるというメリットがありますが、このためには最低限、逗子市と葉山町で連携したごみ処理計画を作った場合に限られてしまいますので計画を作れば金銭的なメリットが相当

大きいものとなりますので、上手くこうした制度を使われたらいいと思います。

山谷会長

みなさんに、この6つの課題で興味のあることについてご意見をメール等で事務局まで出していただきたいと思います。期限についてはいかがでしょうか。

坂本課長

次の審議会日程によると思いますので、次回の日程を決めてからということでしょうか。

山谷会長

それでは、次回の開催日程を決めたいと思います。

坂本課長

会議室の日程がありますので、事務局から候補日を挙げさせていただくと、9月は12日、13日、27日の午前、午後でも構いませんので、このうちから決めていただければと思います。

山谷会長

この日程で都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(各委員から都合の良い日を挙げてもらう)

山谷会長

それでは、12日月曜日の午前中、今日と同じ時間帯ということとしますので、本日欠席の委員には事務局から確認をお願いします。それでは、皆さんからご意見を頂く日程については、9月2日までに事務局へメールなりで出していただくことでよろしいですか。

伊藤部長

日程としては大丈夫ですので、本日お配りした資料の何番目についてということを書いて出していただければ、事務局で対応させていただきます。

山谷会長

それでは、以上をもちまして、第2回葉山町一般廃棄物審議会を閉会します。皆様お疲れ様でした。